令和元年第１０回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日　時　令和元年１０月２１日（月）　午前９時　開会

場　所　市役所　東庁舎　東Ａ会議室

出席者

教育長	藤田　善久	教育長職務代理者	篠原　玲子
教育委員	綾　　康典	教育委員	青地　弘子
教育委員	賀川　昌明	教育部長	北村　良子
こども未来部長	三上　俊昭	理事(生涯学習・歴史文化振興担当)	田井中弥一郎
次長	大辻　利幸	管理監(学校教育担当)	三輪　光彦
管理監(幼児担当)	坂田　耕	管理監(幼児施設担当)	野田　久雄
教育審議員	安藤　宜保	歴史文化振興課長	荒巻　新吾
生涯学習課長	小杉　一子	スポーツ課長	中村　達夫
学校給食センター所長	河合　菊男	歴史文化振興課博物館担当課長	西　　邦和
学校施設課長	西堀　泰司	教育研究所	國領　順子
八日市図書館長	松野　勝治	教育総務課長	中西　美智代
幼児課参事	坂田　紀代子	事務局(教育総務課長補佐)	中野　里栄子

以上２４名

開会

教育長　皆さんおはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、令和元年第１０回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、会議録の承認についてですが、委員の皆様には第９回定例会の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんか。

(各委員)　（異議なし）

教育長　なお、今回の第１０回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「賀川委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従いまして、「１　報告」に移ります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
教育委員の皆様には総合教育会議、都市連協の研修会などに御参加いただきありがとうございます。総合教育会議では、子どもたちの学力について意見を交わしていただきました。それぞれの思いの中で、率直な意見交換ができたものと感じております。その時の御意見、また、今後も議論を深めながら子どもたちの学力向上に向け、取組んでまいりたいと考えております。
都市連協の研修会では、それぞれ分科会に分かれ、各市の教育長や教育委員さんと意見交換をさせていただきました。私は「外国につながる児童生徒の教育」というテーマの分科会

教育長

に出させていただきました。県内といえども外国につながる子どもたちの多さは市町によって異なりますが、この分科会に参加されていた市町はそのような子どもたちが比較的多い市町であったと思います。それでも、各委員によっても捉え方には違いがあるように感じました。そのような点を踏まえまして、我々としては外国人の子どもたちが、授業の中で言葉を理解しながら授業に向き合っていける環境をできるだけ整えていかないとそれぞれの子どもたちのストレスも解消出来ませんし、そこから派生するトラブルも解消出来ないのではないかと感じています。これにつきましては、皆様からも御意見をいただきたいところです。

そして、一番新しい話題から言いますと、ラグビーワールドカップについてお話しさせていただきます。私は今から３０～３５年くらい前まではラグビーをよく観ていました。
その当時は成人の日に日本選手権があり、社会人の№.１と学生の№.１が国立競技場で日本選手権をかけて対戦していました。その時のラグビーは国立競技場が満杯になるほどの人気であったと記憶しています。その頃は、新日鉄釜石の松尾や同志社大学の平尾といったスタープレーヤーも何人かおりました。しかし、そのようなスタープレーヤーをきちんとスターとして持ち上げていかないラグビー協会の体質に私は疑問を感じておりまして、それがなければラグビーはもっとメジャーなスポーツになっていたのではないかと残念に思っておりました。その後、ラグビーはずっと世間から注目されない競技の１つになってしまっていましたが、今回のワールドカップは、スタープレーヤーに頼らない、きちんとした強いチームを作ることによってこれだけワールドカップを盛り上げたという点でラグビー協会の手腕を大いに称えたいと思っています。昨日の試合はとても残念でしたが、それまでの予選リーグ４連勝は本当に素晴らしい試合ばかりで感動の連続でした。今朝もテレビや新聞を見ながらその感動のシーンを思い返しておりました。今後も期待したいと思っております。

さて、先月の２１日から２８日までの８日間、東近江市友好親善使節団として市内の中学生９名と、五個荘中学校の山本校長、学校教育課の福島指導主事と共にカナダアルバータ州テーバー町を訪問してきました。その時に感じたことをいくつかお話しします。

本市とテーバー町との姉妹都市交流は旧能登川町時代から始まっており、能登川町からテーバー町に移住した人が非常に多かったというご縁で、１９８１年から始まり３８年の歴史を重ねて来ています。このテーバー町との姉妹都市交流の特徴としましては、そもそも本市は５つの都市と姉妹都市交流をしていますが、その中で唯一、これだけは中学生が交流する機会となっています。規模としては例年、概ね１０人くらいが交流することになっていますが今年は９人でした。私は今回、子どもたちが向こうでどのような過ごし方をしていて、この姉妹都市交流での中学生の活動にどういう意義があるのかを見てみたいと思い、参加させていただきました。現地では、ホストファミリー等の方達に手厚く歓迎をいただき、過ごさせていただきました。テーバーに着いた翌日は、ホストファミリーデイということで、その日は子どもたち同士は出会わずにそれぞれのホストファミリーと一日を過ごすことになりました。私と福島さんのホストファミリーは一緒にカナディアンロッキーの麓の町のバンフ国立公園に行く計画をしてくれており、片道５時間くらいをかけて麓の街に行き、ゴンドラで中腹まで登りました。とにかくそこで見たカナダの雄大な自然には度肝を抜かれました。この日は子どもたちと会う機会はなく子どもたちが楽しく過ごしてくれていることを願いつつ、私もバンフでの一日を楽しませていただきました。

二日目、子どもたちは中学校で一日過ごす予定で、私たちも朝に中学校に行って子どもたちと出会ったのですが、子どもたちは私たちの心配をよそに、元気にホストファミリーの子どもたちや、現地の中学校の子どもたちと楽しげに過ごしていました。私たち引率者はテーバー内の消防署、警察署、町役場、プールやスケートリンク、図書館などを見学しました。現地の中学校で一番印象に残ったのは、現地にもじっと座っていられない支援の必要な子どもがいたのですが、そのような子どもに対して日本では支援者を付けてじっと座らせておくように指導する傾向がある様に思いますが、現地ではじっとしていられない子どもには無理

教育長

やり座らせるのではなく、座って過ごしやすい環境を作っていたり、立った方が良いという子どもには立った姿勢で使える高さの机を用意されているなどそれぞれの子どもに応じた対応ができるよう３～４つの仕様の物が用意されていました。その中学校は、昨年改修を終えられたばかりで、おそらくそのような機器も新しい試みとして導入されているものではないかと思いますが、大変興味深い試みとして印象に残りました。その夜は、ウェルカムパーティを開催していただき、子どもたちには色々な形で日本を紹介してもらいました。例えば、全員で琵琶湖周航の唄を日本語と英語で歌ったり、一人ずつ東近江市の特に自分が住んでいる地域の紹介をそれぞれ英語でしてもらいました。子どもたちはしっかり大きな声でできまして、彼ら自身の自信にも繋がったのではないかと感じました。

そしてもう一つ、小島翼（こじまつばさ）さんという女性のスピーチに感動して涙が出ました。翼さんは、２００２年能登川中学３年生の時に能登川町の使節団として、テーバーを訪れ、大学生の時、１年間テーバーの隣町のレスブリッジという町の大学に留学され、そこでご主人と出会い、帰国後３年間の遠距離恋愛を経て結婚され、今はレスブリッジで暮らしておられます。彼女はスピーチの中で、「人生何が起こるかわかりません。皆さんには、流れに乗っていろんなことにチャレンジしてもらいたい。」という言葉を子どもたちに送ってくれました。とても素敵な言葉だと思いますし、子どもたちにはこの言葉を大切にしてほしいと思います。彼女の人生の中でひとつのきっかけが大きく自分の人生を変え、その後、色んなことを乗り越えてここまで来られたんだろうなと思うと、私も彼女のスピーチを聞いて大変、感銘を受けました。

３日目は、ダイナソーパークという恐竜自然公園、４日目はウォータートンレイクというアメリカとの国境近くの湖でクルーズ船に乗り、国境を少し超えるところまで行き、雄大な自然を満喫しました。５日目はガルトミュージアムやチーズ工場に連れて行ってもらいました。カナダは建国１５０年と歴史の浅い国なのですが、博物館などを見ると歴史、文化を大切にされていることがとてもよくわかりました。そのように過ごす中で、あっという間に時は過ぎ、５日目の夜、いよいよフェアウェルパーティを迎えました。子どもたちも一言ずつ御礼を言おうということになり、それぞれ英語で考えてもらいました。３番目の少女がスピーチの途中で涙が溢れ、会場を何とも言えない雰囲気が包みました。

安全面、受け入れ側の体制、英語圏であること、そのようなことを総合的に考えても中学生が外国に接するファーストステップの地としてテーバー町は申し分ない所だと確信しました。別れ際にテーバーの方からもっと長く滞在する様にしたらどうかという提案もありましたが、私としては期間を延長するより、もっと人数を増やした方が良いのではないかと考えています。ちなみに甲賀市はミシガン州の三市に合計２０人くらいの生徒が行っているようですので、本市ももう少し人数を増やしても良いのではないかと思っています。

最後にもう一つ、１０月４日から２７日まで、明治大学博物館で雪野山古墳展を開催しました。雪野山古墳の発掘に携わっていただいた方が明治大学の教授をされているという御縁で開催することができたのですが、滋賀県の雪野山古墳で発掘された出土品を展示するということで果たしてどの程度の方に来ていただけるものかと案じておりましたが、さすがに東京には考古学に関心を持たれている方が多数おられまして、本当に毎日の様に多くの方に足を運んでいただきました。外に向けて発信することで外からの評価を得て自分たちを見直すということはありますので、今回はそれを認識する良い機会であったと思いました。

今回の展示会では４回連続で１回２００人の定員で講座が開かれました。ちなみに１回目はこの発掘に携わっていただいた大阪大学の教授に御講演をいただきましたが、４回とも全て満席の盛況ぶりでした。今後も外向きの発信、あるいは外からの評価もいただきながら地元の文化財の価値を高めていきたいと思っております。以上です。

それでは、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

みなさん、おはようございます。先日の総合教育会議には、お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございました。先ほど教育長も申し上げられましたが、限られた時間の中でしたが、東近江市の子どもたちの学力について、様々な御意見をいただいて、また、参考にさせていただきたいと思っております。

さて、もうすっかり秋めいてまいりましたが、教育部では明日、万葉の歌碑巡りを予定しております。しかし、残念ながら天候が危ぶまれる状況になっており、開催するかどうか判断に苦慮しているところです。

今日の報告の中で、私も１０月４日から２７日まで、明治大学博物館で開催しております雪野山古墳の出土品（重要文化財）の展示のことについて報告させていただこうと思っておりましたが、ほぼ、教育長が報告されましたのですが、１０月４日から本日までおよそ３０００人の入場があり、予想を上回る手ごたえを感じております。これまでは市では観光物産課が東京や大阪の百貨店を中心に市のイメージアップの事業を展開してまいりましたが、今後はこうした文化財を活用した市の紹介というのも有効であると感じました。

今後も、市の宝物に磨きをかけ、その保存と活用につきまして、工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

また、例年、秋に行なっておりますまちづくり懇談会（これまでの市政懇話会）が、現在市内各地区において開催されております。これは、市長をはじめ市の幹部が地区のまちづくり協議会の代表や自治連合会のみなさんと懇談をする場となっております。

今回は特に多くの地区から、文化活動として地域資源の活用をテーマに御提案をいただいております。地域の要望に全て応えていくことはとても難しいことですが、地域の資源を見直し、保存や活用をしていきたいという意識がとても感じられますので、郷土愛を育むためのも庁内関係課が連携し、何かしらの支援をしていければと考えているところです。以上でございます。

教育長

続きまして、こども未来部長からお願いいたします。

こども未来部長

こども未来部からは、最近の動向について御報告いたします。

令和２年度からの幼児施設への入所申込を２号、３号認定の保育園児、小さいお子さんについては１０月１日から、１号認定の幼稚園児については１７日から受付を開始しております。保育料の無償化の影響もあり、２号、３号の申請書の提出件数は昨年と比較しますと、今のところ１．２５（３０件程度増）倍程度になっております。（１０/１７現在）

この要因は、母親が育休復帰をし、フルタイムで就労したいと考える傾向が強まっている事や兄弟姉妹の中で、上の子が３歳以上になっている場合に、母親が就労して下の子も預けたいと思っておられる方が増加しているためと考えられます。

また、これまでは、育児休暇を取られていた方が３歳になる前から申請して、早めに入所できれば３歳で保育料の無償の恩恵を受けられる、５歳児まで待機の心配をしなくて済むという考えの方も中にはおられるのかなと思っております。

ただ、今年は申請書の提出の出足が昨年よりも早いです。これは、新規の申込みの方が申請書を早く提出すれば早く入所できるのではないかと勘違いしておられて早めに窓口に来られているからかもしれません。しかし、継続の方は従来通り園の方で受付けされますから、月末には昨年とあまり変わらない状況に落ち着くのではないかと予測しております。

次に運動会の実施状況ですが、公立園につきましては天候不順ではありましたが体育館等を利用したり、順延するなどしてすべての園で運動会を実施することができました。ただ唯一、民間園のそらの鳥こども園だけが、雨天時に能登川東小の体育館を借りることにしていましたが、台風１９号による暴風警報が発表されたため中止になりました。教育委員の皆さんにはお忙しい中、子どもたちに御声援いただきありがとうございました。

こども未来部長	この時期に毎年お話ししておりますが、１１月の「児童虐待防止推進月間」を前に、１９日土曜日に第１０回びわ湖一周オレンジリボン襷リレーが開催されました。 副市長はじめ９人のこども未来部の職員が力走していただき、土砂降りの中ではありましたが無事に彦根市に襷を届けることができました。 先日、目黒女児虐待事件で東京地裁が父親に懲役１３年の判決を出されました。船戸結愛（ゆあ）ちゃんへの虐待は、何箇月にもわたる食事制限や連日の説教などは、抵抗できない子どもをいじめぬいた上での殺人であると私は感じています。 こうして表に出てきた虐待事象は氷山の一角にすぎないかもしれません。未来ある子どもたちが笑顔で暮らせるように、児童虐待防止活動をもっと強化し、こうした悲惨な事件が起こらないよう努めてまいりたいと思っています。 このオレンジリボン襷リレーを受けて県内全市町を廻る児童虐待防止キャラバン隊が１０月２８日に市役所を訪問され、虐待防止のメッセージ伝達とオレンジリボンの贈呈式が行われる予定です。教育委員の皆様におかれましても、子どもを虐待から守るオレンジリボンの取組趣旨に御賛同いただき、是非御支援賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、新しいバージョンの缶バッジも作らせて頂きました。このバッジには昨年標語を子どもたちから募集しました中で、『こっちを見て！携帯じゃなく僕の顔。』という標語が刻まれておりますので、また鞄や胸にでも着けていただければ幸いです。
教育長	ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。
篠原委員	テーバー町との交流の中学生たちの旅費の補助はあるのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	２割の補助となっています。２０％しかありません。
篠原委員	親の立場では行かせるとなると厳しいですね。
教育長	考え方として難しいところであると思っています。そこのハードルを下げたとしても、例えば５割にしたとしても、難しいと思われる親はいらっしゃいますでしょうし。行かせてあげたいと思う保護者がそれなりの負担を覚悟して、機会を確保する考え方で今の現状になるかと思います。
賀川委員	２０％というのは滞在費も含めてということでしょうか。
教育長	そうです。
賀川委員	大学の交換留学などですと、滞在費はお互いが負担して、旅費は個人が持つことになっています。
教育長	基本的には旅費の２０％のような感じですね。滞在費は向こうに持ってもらっていますので。
管理監（学校教育担当）	そうです。ほとんど、旅費の２０％ではないでしょうか。
青地委員	今のに関連して、補助について他市の状況はどうでしょうか？

青地委員	予算化に向けて可能な範囲で取り組んでいただければありがたいと思いました。
教育長	学童の入所はいつわかりますか。
こども未来部長	年度末です。
教育長	入所ができるかできないもですが、今年はオーバーしないのでしょうか。
こども未来部長	今年は大丈夫ですが、来年度以降が心配です。２号認定が無償化の関係で増えてきますとそのまま引き続き学童保育所への入所希望が増えることも考えられることから動向をみないとわかりませんが心配しています。
教育長	学校側の対応が必要になってくるかと思いますので、できるだけ早い段階で準備をしてもらう必要があります。 他にはよろしいでしょうか。 続きまして「２　報告事項」に移ります。まず、「福祉教育こども常任委員会協議会の報告」について、まず、教育部から報告をお願いします。
歴史文化振興課長	（教育部　各課から説明） 先ほどから教育長、部長報告にもありましたように明治大学での雪野山古墳展につきましては、発掘３０周年記念事業として今年度させていただいておりますが、国史跡「百済寺境内」指定１０周年記念講演会の開催についてです。チラシをお配りしていますので、御覧いただきたいです。１２月１４日（土）に愛東コミュニティーセンターにおきまして、「現代によみがえる戦国ロマン　宗教都市百済寺と信長」と題した記念講演会を開催いたします。地元の愛東地区では、まちづくり協議会をはじめ愛東コミュニティセンター、歴史研究会の愛史会などを中心に記念事業実行委員会を組織され、非常に積極的に御協力いただいております。担当課としては当初、午後からの事業として企画をしていたのですが、地元では非常に熱意を持って取り組んでいただき、当日は、１日楽しんでいただけるよう実行委員会の皆さんによる昼食バザーや物産展、読み語り百済寺昔話、歴史○×クイズなども企画いただいております。 また、百済寺の発掘調査資料を一堂に集めた記念展示「国史跡百済寺－近江屈指の山寺その実態に迫る－」を１１月３日（日）まで能登川博物館で開催しておりますが、１１月１２日（火）から１２月２０日（金）までは愛東コミュニティセンターでも開催いたしますので、是非御来場ください。併せて、市観光協会でバスツアーも企画していただいておりますのでお知らせいたします。 もう１件、資料等はございませんが、８月の定例会でも報告いたしておりました能登川の伊庭御殿跡の国史跡指定についてです。１０月１８日に国の文化審議会が開催されまして、野洲の永原御殿跡と共に史跡指定の諮問が行われたと聞いております。この後、専門委員会での審議等を経て、１１月１５日（金）に答申が出される予定と聞いております。報道解禁は、１５日の午後５時とのことですので、御注意願います。
教育長	それでは学校教育課、よろしくお願いします。
管理監（学校教育担当）	今年度４月に行われました全国学力学習状況調査の結果について報告いたします。先の総合教育会議において、担当からより詳しい状況について報告をさせていただきました。

管理監（学校教育担当）

市の平均正答率は、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学、英語の全ての教科において全国平均正答率及び滋賀県平均正答率を下回る結果でありました。その具体的な状況については、お手元の棒グラフの資料を御覧いただくとおわかりいただけますように、全国、滋賀県と比べて、ほとんど平均を下回っておりますが、小学校においては今までと違い、そのポイント差が縮まってきております。市内の２２小学校を平均すると上記の結果となりますが、小学校の国語で全国の平均正答率を上回った学校は２２校中９校です。小学校の算数で全国の平均正答率を上回った小学校は２２校中１０校です。約半数近くの小学校が全国平均正答率を上回ったという結果となったことは、今までの取組の成果が徐々に表れてきていると分析しています。

ところが、残念ながら中学校においては、ポイント差が広がる結果となりました。全国の平均正答率を上回った中学校は、国語で２校、数学はなし、英語で２校という結果でした。特に中学校の場合は、教科担任制であり、充分に学校全体としての課題として捉えられていないと分析をしています。新学習指導要領の実施に向けて授業改善を中心に強化の枠を超えた取組を今後、中学校では強化をしていきたいと考えています。課題として、基礎基本を徹底すること、家庭学習を充実させること、新学習指導要領に併せた授業改善を実施していくこと、その元になる教員の指導力の向上をさせることが大きな課題であると捉えています。具体的に、基礎基本の徹底と家庭学習の充実を図るために、県教育委員会が制作し配布している「ガッテンプリント」の活用を促進していきます。このプリントは学習の復習に活用できるものであり、新学習指導要領の学力観に適したプリントであります。このプリントを徹底して取り組むことにより基礎基本の充実と家庭学習の習慣化にも繋げていきたいと考えています。昨年度、特に小学校においてこのガッテンプリントを活用している小学校は、確実に正答率が高いという結果が出ています。これは、全国学力学習状況調査の結果に向けてというためだけではなく、家庭学習の充実や子どもたちの学力を向上させるという意味でもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。教職員の授業改善や教師力向上に向けては、研修を随時、取り組んでいくことと、昨年度から始めました学力向上支援員の先生方におきましても、しっかりと特に若手の教員を中心に、教師力の向上に向けての指導をしていただいていることを報告させていただきます。

教育長

これについては、先日の総合教育会議で充分お話させていただいた内容であると思っています。それでは、学校施設課から報告をお願いします。

学校施設課長

１０月臨時議会の全員協議会が１０月２３日に開催され契約議決の提案を提出させていただきますが、先に学校施設整備工事の入札結果の報告をさせていただきます。教育委員会からお配りしています資料５ページを御覧ください。市立聖徳中学校大規模改修工事の入札結果について、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の入札を去る１０月２日に執行いたしましたところ、建築工事につきましては、東近江市妹町１０１７番地３　株式会社　奥田工務店東近江支店　支店長　奥田秀吉が税込７９５，３００，０００円で落札いたしました。電気設備工事につきましては、東近江市沖野三丁目８番３１号　株式会社ニシデン　代表取締役　西田浩之が税込２３６，３６８，０００円で落札、機械設備工事につきましても、電気設備工事と同じく東近江市沖野三丁目８番３１号　株式会社ニシデン　代表取締役　西田浩之が税込１５２，６２５，０００円で落札いたしました。いずれにいたしましても、請負契約の締結につき、市議会の議決を求めることについて、１０月２３日の臨時議会に上程させていただきます。

引続き、工事概要を資料により説明させていただきます。お手元の資料ですが、配置図、工程表です。聖徳中学校校舎は昭和５９年、６０年に建築、築３５年が経過しており、校舎棟、特別教室及び体育館を老朽化に伴い改修工事を施工するものです。添付資料６ページの

学校施設課長　配置図の色付き部分が、改修工事の対象個所及び年度区分の工事予定箇所を示しています。

配置図面赤色の部分、管理教室棟、木金工室、作業室を令和元年度に改修の計画です。また、水色の部分普通教室棟、体育館、駐輪場をⅡ期工事分として令和２年度に改修の計画をしております。つきましては、現在、令和３年３月の完成予定としています。

次に、資料８ページを御覧ください。１０月２日に指名競争入札にて開札しました湖東第一小学校体育館・プール大規模改修工事の結果について、報告させていただきます。建築工事は、東近江市沖野二丁目１０番１７号　株式会社山重建設　代表取締役　山田和夫が税込７３，６７８，０００円で落札、電気設備工事は東近江市沖野一丁目１番３７号　サイテック株式会社　代表取締役　斉藤香一が税込１６，４０１，０００円で落札し、機械設備工事につきましては、東近江市沖野三丁目８番３１号　株式会社ニシデン　代表取締役　西田浩之が税込５４，１２０，０００円で落札しましたので、御報告いたします。契約工期につきましては、令和２年３月３１日までとなります。工事の内容は、体育館は屋根・壁の塗装塗替え、アリーナの研磨、照明器具のＬＥＤ化、プールは濾過機の更新、飛び込み台の撤去、校舎棟は便所の改修を行います。

次に、資料１１ページを御覧ください。１０月１７日に指名競争入札にて開札されました五個荘小学校プール改修工事の結果について、御報告させていただきます。建築工事は、東近江市上山町９０７番地　川重株式会社　代表取締役　川瀬静が税込３１，６６９，０００円で落札、機械設備工事は、東近江市東沖野四丁目９番１号　株式会社栄工業所　代表取締役　前俊充が税込８，５２５，０００で落札しましたので報告します。工期については、令和２年３月３１日までとし、工事の内容につきましては、プール槽の内側をライニング工法にて絶縁処理後、ＦＲＰシートを内側に貼り付ける工事を行います。

いずれの工事も今後、工程会議にて学校側と協議しながら児童生徒の安全面を最優先に工事を進めてまいります。以上、入札結果の報告とさせていただきます。

教育長　ありがとうございました。この件について御意見、御質問等ございませんか。

各委員　（意見、質問等なし）

教育長　それでは、スポーツ課から報告をお願いします。

（スポーツ課から報告）

スポーツ課長　能登川スポーツセンター体育館移転新築工事の進捗状況についてです。資料１４ページを御覧ください。一番上にあります建築工事の９月末現在の進捗状況について、計画進捗率が１８.１０%、進捗率は４.４５％で、１３.６５％遅延している状況となっています。課題として２点あげております。１点目としては、建築工事の低い進捗率ということで、遅延理由としては試掘調査を増やして、杭の長さを決定する精度をあげたため、杭の製作が遅れたことにより進捗率が低いことと、建築工事の入札に当たり建物の工事を優先するため外構工事の駐車場工事を含めていないこと。取組としても２点あり、外構工事の駐車場工事を含めておりませんでしたので、施設開設に必要な外構整備工事の追加を行い、建築工事の現状と今後の行程を精査し工期の延長を検討すること。それと１２月市議会定例会では既議決予算の範囲内で上記の駐車場工事に係る増額の変更契約を締結すること、この２点を考えております。

教育長　この件について御意見・御質問等ございませんか。

各委員　（意見、質問等なし）

教育長　続きまして、湖東学校給食センター駐車場について、次長から説明をお願いします。

次長　湖東記念病院への駐車場用地の貸付について、私から説明をさせていただきます。資料は１５・１６ページです。まず、湖東給食センターの現状ですが、１６ページの図面にありますピンク色で着色している約１０００㎡の土地が未利用です。道向いにあります医療法人昂会湖東記念病院から借地の申し入れがございました。これは健康福祉部地域医療政策課から申し入れがありました。理由としては、外来患者の駐車場が恒常的に不足しているためとのことで、病院の周辺地で新たに土地の取得を求められていたところですが、中々、取得困難な状況にあるとのことで、病院敷地内での外来患者の駐車場スペースを確保したいということで、病院の職員駐車場としてこの土地を利用させていただけないかという希望でありました。教育委員会でも協議をしました結果、現在、未利用地でもありますし、地域医療のことでもありますし、公益性も高いことから貸付をしようと進めております。土地の所在は、平松町１１１５番地の一部、１１１６番地の一部、１１１７番地の一部で３筆にわたっております。地目は宅地で、面積は、実測で１０００㎡です。財産の種類としては、給食センター敷地となっており、行政財産となります。土地の利用目的としては先ほど申し上げましたように昼間に病院に勤務される方の職員駐車場として給食センターが開いている時間内で職員がいるときの利用となります。賃貸期間につきましては令和元年１１月１日から１０年間の予定です。その後については、更新の希望があれば毎年１年間ごとに更新をしていくという契約となります。賃貸料としては市の財産貸付の算定基準に基づき年額６８５，０００円の予定です。

教育長　ありがとうございます。この件について、御意見、御質問等ございませんか。

綾委員　用地の貸付については良いことだと思いますが、元々、学校給食センターという特殊な建物ですので、柵などの設置等は考えておられないのでしょうか。

次長　駐車場の周囲の柵は今のところは考えておりません。この土地は現在、砂利というか砕石敷となっていまして、舗装の部分とは区別されており、土地については少し段差がありますので境が明確になっております。

綾委員　というより、変な侵入がないかという心配です。

次長　安全性の面についてでしょうか。病院職員の利用ということなので、安全に関する周知については病院とは話をしているところです。

教育長　よろしいでしょうか。

各委員　（意見、質問等なし）

教育長　続きまして、こども未来部から報告をお願いします。幼児施設課から説明をお願いします。

（こども未来部　幼児施設課から説明）

管理監（幼児施設担当）　資料１７ページを御覧ください。議会議決工事等進捗状況報告書をさせていただきます。（仮称）市立永源寺幼児園新築工事の令和元年９月末現在の進捗状況です。建築工事につきましては、契約金額は５３３，４４５，０００円で株式会社大兼工務店と契約している工事です。計画が７．２％に対し、進捗率は９．９％であり、概ね計画どおり進捗しております。

管理監（幼児施設担当）　９月末の現況は基礎の掘削、地盤改良工事、基礎コンクリートの打設、基礎配筋、型枠工事をしております。毎週一回、行程会議をしておりまして、現在は基礎ができあがっており今日くらいから外部足場の設置を行い、１１月５日に天候が良ければ、一般の家庭でいう棟上げを行う予定です。いよいよ、木造の建方が始まってくることになり、順次、進んでくるものと思われます。電器・機械につきましては、その基礎工事に伴い、事前に配管工事をしておく必要がございますので外部の埋設管であるとか土間の配管を実施しております。

教育長　ありがとうございます。この件について、御意見、御質問等ございませんか。

賀川委員　プールに関して、最近ですと一番問題になるのが授業をやろうとするとき、その日の気温によっては、プールサイドの床の温度がやけどをするぐらい上がります。先生が説明をしているとき、子どもたちが準備運動をするときなど非常に危険が生じることにもなりかねない。プールサイドの日よけ対策などどのようにしておられるのか。

学校施設課長　日よけのことでいいますと、台風で湖東第一小学校で一部、屋根が飛びましたので、仮設テントを立てて、固定し使用しており、今回の工事でそれを付けようと考えております。
　他の小学校についても日よけはあります。ないところについてはテントを張って対応しています。

綾委員　全国学力学習状況調査の件で、課題として、家庭学習の点があったかと思います。先日、都市連協の研修の分科会の中で（部長も一緒でしたが）県が国県市事業として家庭支援基盤構築事業というのが生涯学習課でだされてまして、家庭教育支援員を置けないかと生涯学習課が進めています。県内では湖南市と近江八幡市では実施されており、本市においても放課後の学習支援は実施していますが、システムとしてはあります。するとなるとハードルは高いかもしれませんが、補助率としては国県市で３分の１ずつとのことですので、御検討をいただければと思います。

教育部長　私も綾委員と一緒の分科会に同席させていただきましたが、そのような事業を県が計画の中にあげていることを承知したわけなのですが、家庭に訪問するといいますのは非常に難しい事業だなと感じました。湖南市や近江八幡市が実施されていることを確認させていただくなかで、また、考えていきたいと思います。

綾委員　分科会の中でも家庭訪問のハードルの高さは課題にあがっておりました。その中で福祉部との連携なども話題となっており、そこで情報開示の問題があり、例えば、福祉部が持っている家庭の事業の情報をその訪問者に開示できる方法があるようなことを県の方がおっしゃっていたので、一度、県（生涯学習課）へ確認いただき勉強していただければと思いました。

教育部長　福祉と教育との連携は、すごく大変でして、健康福祉部で子ども家庭相談員が訪問したり、子どもの学習支援で福祉サイドが学習支援をしたり、訪問するところをそれぞれ部署が進める手法を取ってはいるのですが、今のところ成果が一概に出ているとは言い切れませんが、また、検討してまいりたいと思います。

教育長　ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

各委員　（意見、質問等なし）

教育長　続きまして、「令和元年度東近江市教育委員会表彰について」、前回の定例会にて御協議いただきました内容を整理し、国民体育大会等の受賞者を追加しておりますので、教育総務課から一括して報告をさせていただきます。

（教育総務課から追加受賞者等の説明）

教育総務課長　（国民体育大会等の追加説明）
以上、最終結果ですが、個人３４名、団体９団体を令和元年度東近江市教育委員会被表彰者とさせていただきます。

教育長　ありがとうございます。ただいまの件で御質問等、ございますでしょうか。
続きまして、「東近江市教育振興基本計画施策評価」についてですが、今回、教育総務課から概要説明のみしていただくこととします。御意見については次回定例会にていただくとしますので、よろしくお願いします。

（教育総務課から施策評価についての説明）

教育総務課長　資料１ページを御覧ください。目的は、教育振興基本計画の推進にあたり、各課が取り組んだ事務事業の実績に基づき、計画の目標を達成するための「推進施策」の進捗状況について評価・点検を行い、計画の達成のために各課が実施する事業が最も効果的かを検証し、事業の拡充、見直し等、次年度の予算編成に繋げることとしています。評価基準について、昨年度の定例会にて御意見をいただいておりますので少し見直し等をいたしました。総合評価と施策評価がＡ～Ｄの４段階、事業評価は英小文字のａ～ｄの４段
階としています。昨年度、この事業評価が英小文字のａ～ｃの３段であったものを、今年度は４段階に変更いたしました。資料が大変多くなっていますので、今回、各課からの説明はさせていただきませんが、熟読していただき、次回定例会にて評価等をお願いしたいと思います。

教育長　本日は資料の配付のみとなり、申し訳ございません。次回、御意見や御質問をお受けすることとなりますが御了承いただきたいと思います。
続きまして「３　その他」に移ります。それでは各課から報告をお願いします。

各課からの報告

○学校教育課・・・・・・・・・・・・・・教育しが
学校教育課だより
○教育研究所・・・・・・・・・・・・・・教育研究所研究大会・教育講演会
○生涯学習課・・・・・・・・・・・・・・報告事項
○歴史文化振興課埋蔵文化財センター・・報告事項
○歴史文化振興課博物館・・・・・・・・報告事項
○図書館・・・・・・・・・・・・・・・・報告事項

教育長　各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。

各委員　（意見、質問等なし）

教育長　全体を通して、御意見、御質問はございませんか。

各委員　（意見、質問等なし）

教育長　次回の第１１回定例会は、レジュメにありますように、令和元年１１月２６日（火）９時から、「市役所　東庁舎　Ａ会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いします。
また、第１２回定例会につきましては、１２月１９日（木）１５時３０分から「市役所　東庁舎Ｄ会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いします。
その他、連絡事項等を事務局からお願いします。

事務局　（当面の予定　事務局）

教育長　以上をもちまして、令和元年第１０回教育委員会定例会を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

会議終了　午前１０時２５分

会議録署名委員

会議録署名委員

教　育　長